

## 「令和5年度輸入食品監視指導計画（案）」に対する意見

2023年1月27日

全大阪消費者団体連絡会

1. 輸入食品の届出件数に対する検査率が2012年度の10.2%以降、昨年8.3%、今年度8.5%（中間報告）と引き続き10%に届いていない。届出件数は2010年度に200万件台に到達し、2021年度は約246万件で、前年を11万件上回った。

2022年度の国内における輸入食品違反事例は12月までに10件で、6年ぶりに2桁となっている。今後も増加していくと思われる輸入食品から違反を見逃さず、消費者の安心につながるひとつの目安として、検査率10%台の維持を計画に盛り込むこと。

その具体策として、約100,000件とされているモニタリング計画数を約120,000件とすること。

2. 輸入食品の増加及び検査計画数の引き上げに対応できるよう、検疫検査を担う食品監視員の人員増加を計画的に進めること。

3. 開発が進むゲノム編集技術応用食品及びそれを原材料とした加工食品の輸入にあたって、事業者からの相談受付、届出手続きが漏れなくされるように徹底すること。また、当該食品が国内に流通するにあたっては、消費者に対してゲノム編集技術応用食品であることの情報提供がされるよう、引き続き、消費者庁と連携して事業者に対応すること。

以上